

# 足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の方向(目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、さらなる介護予防の推進、医療介護連携の強化、住まいの確保に取り組む。</li> <li>■ 認知症になっても現在の暮らしを継続するために、認知症への区民の理解を深め、サポートや相談体制の充実を図る。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 介護認定を受けていない高齢者へのアンケート調査(令和元年度)では、介護が必要となったとき、63.8%の方が「介護サービスを利用しながら自宅で生活したい」と一番多く回答している。</li> <li>■ 75歳以上単身世帯へのアンケート調査(令和元年度)では、52.1%の方が「ひとりで暮らすことについて不安を感じる」と答えている。</li> <li>■ 全国居住支援活動実施団体への調査(平成30年度厚労省事業)では、37.1%の活動団体が「支援対象は高齢者が一番多い」と一番多く回答している。</li> <li>■ 特別養護老人ホーム(特養)の入所待機者数は平成29年度以降年々増加し令和2年6月時点で、約2,500名となっている。</li> <li>■ 在宅サービス事業所へのアンケート調査(令和元年度)では、33.2%の事業所が「医療機関と連携していない」と答えている。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 筋力などの体力だけでなく、口腔・栄養など高齢者が自分自身に必要なことを理解し、自ら介護予防に取り組む意識を高めなければならない。</li> <li>■ 「認知症」の方は一人ひとり疾病状況や家族構成、住まいの環境などが異なり、家族だけで、かつ画一的なケアの仕組みだけで支えていくことは困難である。</li> <li>■ 経済的な理由や見守りが必要との理由により、住まいが確保できない高齢者への支援ニーズが高まっている。</li> <li>■ 自宅での介護が特に困難な場合など、入所する必要性の高い高齢者が速やかに特養へ入所できるよう、高齢者の受入数を増やす必要がある。</li> <li>■ 在宅での暮らしを継続するためには、医療と医療、医療と介護など、その人にあった支援のための連携強化が必要である。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 様々な形態の介護予防事業を実施して高齢者の参加を促し、介護予防の必要性の認識や正しい知識の向上を図る</li> <li>■ 認知症は早めのケアやサポート体制を整えることで進行を遅らせることができる。そのため、「介護予防チェックリスト(元気な高齢者を対象に3年に1度実施)」を活用し、認知症に早く気づき、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みの構築やサポートする人材の育成を進め、医療機関や介護保険につなげていく。</li> <li>■ 住み慣れた地域に継続して暮らせるよう、高齢者を見守る仕組みの構築や、住まいの確保に向けた相談・連携体制を強化していく。</li> <li>■ 自宅での介護が特に困難な特養入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていく。</li> <li>■ 住み慣れた場所で人生を全うできるよう、人生の終末期を迎えるために必要な医療や介護の連携体制を整える。</li> </ul>
担当課名	高・高齢者地域包括ケア推進課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5886	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区内不動産協会と庁内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。</li> <li>■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。</li> <li>■ 介護予防事業の開催場所として、アリオ西新井、足立成和信用金庫等と協働している。</li> <li>■ 地域支援事業として介護保険課から、高齢者地域包括ケア推進課へ予算配付し、さらに、一般介護予防事業の一部を高齢者地域包括ケア推進課からスポーツ振興課へ執行委任している。</li> <li>■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム構築に向けて連携・協働している。</li> </ul>	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 【目】3(目標直結)【関】介護予防チェックリストにより介護等が必要となる高齢者を早期発見し、適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評】指標1,2は目標値の9割以上達成、認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がり、特養の整備済床数目標も達成しており効果有</li> <li>■ 【目】11(目標直結)【関】賃貸住宅を活用した住宅確保施策や、認知症の早期発見で専門機関に繋げる認知症施策、特養入所ができるよう進める増床整備施策等が本目標と関連【評】指標4は成約率50.0%であり目標の実現に結びつき、認知症未受診の人のうち25.2%が医療や介護の専門機関に繋がり、特養整備済床数目標3,217床を達成しており効果有</li> <li>■ 【目】17【タ】17.17【関】効果的なパートナーシップは、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続、特養の整備を公募することは本目標と関連【評】医療、介護、地域と繋がりができ、特養は整備方針に基づき計画が進み効果有</li> </ul>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合										
	定義等	介護予防チェックリストで「要介護になっても地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		66		67		68		69		70	
	実績値		65.8		66		67.3		69.2			R6
達成率		100%	94%	99%	94%	99%	96%	100%	99%			-
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合										
	定義等	区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		16		17		18		19		20	
	実績値		15.51		24.4		25.1		24.5			R6
達成率		97%	78%	144%	122%	139%	126%	129%	123%			-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合										
	定義等	介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いのあった高齢者で医療や介護等の専門機関につながった人の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		28		30		33		33		40	
	実績値		26.3		26.4		25.2		39.4			R6
達成率		94%	66%	88%	66%	76%	63%	119%	99%			-
指標 (4)	指標名	【活動1-3】あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数										
	定義等	高齢者住宅あっせん及び個別寄り添い相談を利用した件数										
	単位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		80		29		29		29	
	実績値		-		32		30		27			R6
達成率		0%	0%	40%	110%	103%	103%	93%	93%			-
指標 (5)	指標名	【活動1-4】特別養護老人ホーム整備済床数（累計）										
	定義等	足立区特別養護老人ホーム整備方針において定められた整備済床数										
	単位	床	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		2,813		2,903		3,053		3,183		3,483	
	実績値		2,813		2,903		3,082		3,217			R6
達成率		100%	81%	100%	83%	101%	88%	101%	92%			-
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅での看取りの件数（人口10万人あたりの件数）										
	定義等	介護保険被保険者のうち、自宅で看取った人数										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		-	
	実績値		-		-		-		-			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		72,703,697	74,821,191	74,751,253	
人件費		745,115	726,187	787,215	
総事業費		73,448,812	75,547,378	75,538,468	
前年比(金額)		2,019,180	2,098,566	△8,910	

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

#### 【成果1】

介護が必要となった時の相談窓口である地域包括支援センターについて、実態把握訪問やあだち広報による業務内容の紹介により地域包括支援センターの認知度が高まった。身近な場所に高齢者の相談窓口があることが認知された結果、目標の達成につながったと考えられる。

#### 【活動1-1】

スマホの活用等、介護予防に参加する機会の種類を増やしたことで、従来とは違う層の高齢者の参加があったため、目標を達成した。今後はさらに参加機会の拡大に向けて介護予防事業のデジタル化等を図り、参加につながりやす事業の方法を検討していく。

#### 【活動1-2】

介護予防チェックリストで認知症疑い者を高齢者実態把握調査で訪問しており、この対象者が介護保険認定を受けた人数の割合を算出している。令和2～4年はコロナ禍で受診控えていたため実績値は低かったが、受診者の増とともに介護認定対象者が増加したと考えられる。また、増加が今後も続くのか分析が必要である。

#### 【活動1-3】

令和3年度に新規事業「あだちお部屋さがしサポート」を開始したことに伴い、目標値の設定を変更した（令和3年度目標値80人⇒29人）。年々住まいの相談件数は増加傾向である一方で、転居条件の整理が不十分な方も多く、令和5年度は目標未達であった。高齢者の住まいさがしのニーズは依然高い状況であるため、一人でも多く寄り添い相談会につながるよう、引き続き住宅課と連携していく。

#### 【活動1-4】

令和5年10月花畑三丁目に1施設（135床）開設し目標値を達成した。現在4施設を整備中であり、令和6年11月舎人三丁目に1施設（150床）、同年12月平野一丁目に1施設（135床）、令和7年11月花畑三丁目に1施設（147床）、令和8年3月本木一丁目に1施設（153床）開設予定である。「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和2年度～11年度）」に基づき、入所待機者の解消の為、着実に計画的な施設整備を進めてきた結果、目標値を達成している。

#### 【活動1-5】

適確に情報更新されていないなど、参照予定データに課題があるため、次回の計画改定時に向けて見直しを検討することとし、令和4年度施策評価から本指標は廃止している。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

#### 【成果1】

今後も、様々な機会を捉え地域包括支援センター業務の周知を図り、高齢者の相談先として幅広い世代の認知度向上を図っていく。また、介護予防チェックリストの回答方法の見直しを行い、回答率を上げることで、より正確な実績値の把握に努める。

#### 【活動1-1】

今後は、介護予防と認知症予防を一体的に実施することで、生活支援のリスクに対する超早期発見、早期対応を実現するため、介護予防事業の再構築に向けて検討し、実施を目指していく。

#### 【活動1-2】

今後も高齢者実態把握調査の分析をすすめ、事業の充実を図る。

【成果1】、【活動1-1】と連携し、介護予防チェックリストの回答方法の見直しや、生活支援のリスクに対する超早期発見、早期対応の実現に向けて介護予防事業の再構築を図り、医療機関や介護等の専門機関に適切につなげていく。

#### 【活動1-3】

引き続き、区内の不動産協会をはじめとした関係機関との連携のもと、足立区居住支援協議会において事業の充実を図っていく。

#### 【活動1-4】

「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和2年度～11年度）」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、安定的な施設整備を行っていく。しかし現状、介護人材の不足・施設の空床率の増、施設の赤字経営など、様々な課題があることから令和6年度は、整備方針の見直しの検討を行う予定である。

#### 【活動1-5】

令和4年度施策評価から本指標は廃止しており、次回の計画改定時に向けて見直しを検討する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 5 3 事業		74, 751, 253	787, 215	75, 538, 468			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3579	悠々会館管理運営事務	19,322	8,368	27,690	現状維持	住区推進課	A
3677	在宅福祉事務	14,242	15,824	30,066	休止・終了	高・高齢包括ケア課	B
3678	あいあいサービスセンター事業	1,951	1,674	3,625	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	44,744	12,552	57,296	拡充	高・医療介護連携課	A
3682	老人クラブ指導助成事業	26,113	17,202	43,315	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
3683	敬老祝い事業	86,395	8,185	94,580	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	116	1,674	1,790	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3689	授産場の管理運営事業	1,733	5,858	7,591	休止・終了	高・高齢包括ケア課	C
3690	地域包括支援センター運営事業	60,914	18,410	79,324	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	370,776	16,736	387,512	拡充	高・高齢包括ケア課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	11,052	5,858	16,910	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	26,941	16,736	43,677	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	85,242	4,184	89,426	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	19,181	7,821	27,002	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3696	高齢者入浴事業	114,556	8,330	122,886	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	27,093	9,167	36,260	拡充	高・高齢包括ケア課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	43	2,510	2,553	縮小	高・高齢包括ケア課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	24,977	10,331	35,308	拡充	高・高齢包括ケア課	B
3701	配食サービス促進事業	5,710	2,510	8,220	拡充	高・高齢包括ケア課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	27,429	8,185	35,614	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3703	紙おむつの支給事業	185,951	16,736	202,687	拡充	高・高齢包括ケア課	B
3704	介護保険事務	428,129	26,776	454,905	改善・変更	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	10,533,155	84	10,533,239	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	213,849	20,008	233,857	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	17,170	4,184	21,354	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	505,725	108,737	614,462	現状維持	高・介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	957,785	21,757	979,542	現状維持	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	1,000	418	1,418	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	110	418	528	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	9,325	7,531	16,856	改善・変更	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	596,807	84	596,891	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	772,130	84	772,214	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	35,774	16,736	52,510	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	363,308	97,673	460,981	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	1,222,163	84	1,222,247	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	144,842	12,552	157,394	現状維持	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	4,119	11,640	15,759	現状維持	住区推進課	A
10377	介護保険給付事務	55,896,878	62,861	55,959,739	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,217	418	12,635	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
14850	地域密着型サービスの整備助成事業	4,708	12,552	17,260	現状維持	高・介護保険課	B
21040	在宅医療・介護連携推進事業	34,806	18,184	52,990	拡充	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	29,556	10,878	40,434	改善・変更	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケア推進管理事務	10,954	26,976	37,930	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,234,534	17,498	1,252,032	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	167,073	50,894	217,967	改善・変更	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	56,714	8,368	65,082	改善・変更	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	8,534	4,184	12,718	改善・変更	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	26,108	10,878	36,986	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
22292	特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	300,960	3,347	304,307	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A



# 足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 障がい者・児が必要とする支援を適切なサービスにつなぐ相談支援を充実させることで、住み慣れた地域で必要な支援を受けられる体制を構築する。</li> <li>■ 発達支援が必要な児童に対しての気づきや発見の仕組みを構築することで、適切な支援につながる相談を円滑に実施する。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談支援事業所は、新規開設と休止した事業所数が拮抗し、事業所の不足が続いていることから、障がい者が日常的に感じている生活のしづらさを解決するための、適切な障がい福祉サービスと結びつける支援が不十分になっている。</li> <li>■ 特に、在宅サービス利用者について、より適切なサービス利用に結びつけるための、相談支援事業所によるケアプランの作成率が低く、障がい福祉課各援護係がフォローしている状況にある。</li> <li>■ 児童数は減少傾向にあるものの、障がい児の数は微増傾向が続き、発達障がい児や、NICUなど医療の発達を背景とする重症心身障がい児・医療的ケア児が増えている。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本人が適切なサービスを利用し、生活の質を向上するためには、相談支援専門員によるケアプランの作成やモニタリングが重要であるため、それらを担う相談支援事業所の増加が必要である。しかし、報酬上の課題もあり、急激に相談支援事業所を増やすことは難しい状況である。</li> <li>■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもや、医療的ケア児等への適切な対応を行うためにも、早い時期から発達段階に応じた支援を行っていくことが必要である。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き続き相談支援事業所の拡充に取組み、利用者が真に必要としているサービスを受けられるようにすることで、障がい福祉サービスの利用者満足度の向上につなげる。</li> <li>■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもの気づきや発見の仕組みを充実させ、相談を必要とする保護者を支援していく。</li> </ul>
担当課名	障がい福祉課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	障がい者団体や社会福祉法人・特定非営利活動法人はもとより、福祉のまちづくりでは店舗を含む民間施設や鉄道事業者と、また外出支援ではタクシー事業者やガソリンスタンドなどと協働して、障がい福祉の推進を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】様々な障がい福祉サービスを展開することで、障がい児・者と家族が安心して暮らすことができるよう努めており、サービス利用は着実に増えている。</p> <p>【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する【関連する理由】障がい者に対する差別・偏見等をなくし、障がい者の社会参加を促す【評価】障がい者への理解を進めることが差別・偏見の解消につながるものと考え、小中学生を対象とした理解促進教育の推進や、権利擁護・虐待防止研修等に取り組んできたが、さらに強化し、推進していく。</p>	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合										
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	-	-	75	-	-	-	-	-	-	
	実績値	-	-	-	63	-	-	-	-	-	-	R6
達成率	0%	0%	0%	0%	84%	84%	0%	0%	-	-	-	-
指標 (2)	指標名	【活動1】指定特定相談支援事業所の箇所数										
	定義等	各年3月1日時点における足立区が指定した指定特定相談支援事業所の箇所数										
	単位	か所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	50	50	50	50	50	50	50	50	50	-	
	実績値	29	28	31	33	-	-	-	-	-	R6	50
達成率	58%	58%	56%	56%	62%	62%	66%	66%	-	-	-	-
指標 (3)	指標名	【成果2】子ども支援センターげんきにおける発達相談件数										
	定義等	来所相談・電話相談、保健センターでの出張相談を受けた件数の合計										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	1,150	1,260	1,270	1,280	1,290	-	-	-	-	-	
	実績値	1,250	1,311	1,491	1,512	-	-	-	-	-	R6	1,290
達成率	109%	97%	104%	102%	117%	116%	118%	117%	-	-	-	-
指標 (4)	指標名	【活動2】「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数										
	定義等	「気づきのしくみ」から相談につながった件数										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	85	85	90	95	110	-	-	-	-	-	
	実績値	80	101	96	105	-	-	-	-	-	R6	110
達成率	94%	73%	119%	92%	107%	87%	111%	95%	-	-	-	-
指標 (5)	指標名											
	定義等											
	単位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値										-	
	実績値										R6	
達成率												
指標 (6)	指標名											
	定義等											
	単位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値										-	
	実績値										R6	
達成率												

単位:千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	-	25,515,469	28,234,456	28,238,518	-
人件費	-	1,724,240	1,712,064	1,770,812	-
総事業費	-	27,239,709	29,946,520	30,009,330	-
前年比(金額)	-	1,150,242	2,706,811	62,810	-



#### 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

##### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

###### 指標（1）

###### 【成果指標1】

障がい福祉関連計画を策定する際に行う、3年に1度のアンケート調査結果を実績値としている。令和4年度の調査結果63.0%と、前回令和元年度調査の62.1%から微増という結果となった。調査結果のクロス集計により満足度の向上につながる要因を分析し、次期計画の中で取り組んでいく。なお、次回実態調査は令和7年度に実施予定である。

###### 指標（2）

###### 【活動指標1】

障害福祉サービスや障害児通所支援の利用者は増えているものの、相談支援専門員の確保や経営上の課題等もあり、新規相談支援事業所が増えない状況が続いたが、令和5年度は前年度に続き新規開設が4事業所あった。しかし、休止も2事業所あり、2事業所の増となった。令和6年度から実施された報酬改定の影響を注視しつつ、引き続き事業所増に取り組んでいく。

###### 指標（3）

###### 【成果指標2】

児童数は減少しているものの発達相談件数は年々増加している。それに伴い、相談場所及び相談を受ける人員の確保が必要である。相談場所の確保については保健センターと協議し各センター1～2回/月→2～3回/月に増やしていく。人員の確保人員確保については定数化をすすめていく。

###### 指標（4）

###### 【活動指標2】

協力園数は年々増加し、「気になる子」の早期発見に繋がっている。就学に向けて、4歳児への気づきのしくみの支援を5歳児への支援に繋げていけるようプログラムを検討していく。

##### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

令和3年度から5年度までの実績を踏まえ、令和6年度から8年度までを計画期間とする第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を令和5年度末に策定した。

同計画で示したサービス見込量の確保と質の向上について、現状の課題と活動指標の進捗を踏まえ、新たに設定した活動指標も含め、取り組み方針に基づき推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 38 事業		28,238,518	1,770,812	30,009,330			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果



紙面構成の都合により、本ページ余白

# 足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の方向（目標）		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者虐待等への対応力を強化し、セーフティネットの対象を生活破綻の困難ケースにも広げ、高齢者の虐待防止のため、権利擁護のさらなる充実を図る。</li> <li>■ 区職員を含め、関係機関に対する研修・助言等を実施し、虐待防止対応の技術を高め、障がい者の虐待防止のため、権利擁護の充実を図る。</li> <li>■ 地域連携ネットワークの構築・拡充や相談窓口の整備を通じて、支援が必要な区民を、成年後見制度を含めた適切なサービスにつなげ権利擁護支援を図る。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成29年度より、地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待を全件報告するとともに、対応マニュアルの改定を行い、進行管理している。</li> <li>■ 令和2年度より障がい福祉課に虐待防止・権利擁護担当を、令和6年度より障がい援護課に虐待防止・事業者指導担当及び基幹相談・権利擁護係を新設し、障がい者虐待対応への助言・指導の体制を整えている。</li> <li>■ 成年後見制度の利用促進に向け、地域連携ネットワーク協議会を立ち上げる等、区と権利擁護センターあだちが中核機関として連携し、権利擁護支援を推進している。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 困難ケースに対応する地域包括支援センター等が、適切な対応及び客観的な記録作成ができるよう、今後もスキルアップしていく必要がある。</li> <li>■ セーフティネットの範囲を、今後増えることが見込まれる高齢者の生活破綻の困難ケースにも広げ、虐待対応に準じた適切な対応を行っていくことが必要である。</li> <li>■ 区の各障がい援護係や関係機関は、虐待についての具体的な対応方法をスキルアップするため、虐待が起きる背景や予防策等について学んでいく必要がある。</li> <li>■ ネットワークを区内外に拡大し、成年後見制度等への権利擁護支援につなぐためのさらなる機能充実を図る必要がある。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域包括支援センター等への助言・相談体制を整備していくことで、高齢者虐待及び生活破綻の困難ケースへの対応力を強化し、高齢者のセーフティネットの範囲を広げて、その適切な対応の進行管理を行う。</li> <li>■ 各障がい援護係職員向けの内部研修を行うとともに、相談支援事業所や通所・入所施設等の外部向けに研修や情報交換会等を実施し、関係機関との連携強化を図っていく。</li> <li>■ 地域連携ネットワーク協議会や研修会の定期開催を継続し、区民に対しては、老い支度支援を通じて成年後見制度等の周知を行っていく。</li> </ul>
担当課名	高・医療介護連携課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5089	E-mail iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>地域連携ネットワーク協議会や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。</p> <p>また、高齢者虐待の防止と早期発見のため、啓発活動として、年2回、区内警察消防や介護サービス事業者、民生児童委員等と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。</p>	
SDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	<p>【目標】16 平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。</p>	
備考	<p>【指標（5）・（6）の変更理由】コロナ禍の影響減少や権利擁護支援ネットワークの強化が進んだ結果、相談件数が増加したため指標（6）の目標を高く修正したが、新規の制度利用者の増加以上に死亡等により制度利用が終了した方が増加しているため、指標（5）の目標を低く修正した。</p>	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数										
	定義等	虐待及び在宅生活破綻ケースの全件通報を把握する										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	450		480		490		500			
	実績値	456	493		452		445				R6	500
達成率	0%	91%	110%	99%	94%	90%	91%	89%			-	
指標 (2)	指標名	【活動1】高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数										
	定義等	セルフネグレクト・在宅困難ケース等を把握する										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	120		130		140		150			
	実績値	121	195		142		132				R6	150
達成率	0%	81%	163%	130%	109%	95%	94%	88%			-	
指標 (3)	指標名	【成果2】障がい者虐待通報・相談件数										
	定義等	障がい者虐待案件の通報数を把握する										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	50		60		60		70			
	実績値	82	51		40		55				R6	70
達成率	0%	117%	102%	73%	67%	57%	92%	79%			-	
指標 (4)	指標名	【活動2】障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言										
	定義等	障がい者虐待の実態を知るとともに、虐待の防止に寄与することができる										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	40		50		50		200			
	実績値	52	34		61		53				R6	200
達成率	0%	26%	85%	17%	122%	31%	106%	27%			-	
指標 (5)	指標名	【成果3】区民の成年後見制度利用者数										
	定義等	成年後見制度の活用が促進されている状況を把握することができる										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	1,250		1,300		1,350		1,300			
	実績値	1,229	1,253		1,227		1,233				R6	1,300
達成率	0%	95%	100%	96%	94%	94%	91%	95%			-	
指標 (6)	指標名	【活動3】成年後見制度に関する相談受付件数（権利擁護センターあだち分）										
	定義等	推進機関での成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用促進を図ることができる										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	3,700		3,800		3,900		4,500			
	実績値	3,992	3,768		3,778		4,403				R6	4,500
達成率	0%	89%	102%	84%	99%	84%	113%	98%			-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		303,704	294,204	293,426	
人件費		138,766	122,767	122,060	
総事業費		442,470	416,971	415,486	
前年比(金額)		△15,606	△25,499	△1,485	

#### 4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

##### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】平成２９年度より高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースとして通報された全件について進行管理している。全件通報件数は前年度比７件減で、令和３年度に突出したものの高止まり傾向であり目標値の達成には至らなかった。内訳としては、虐待３１３件（前年度比３件増）、単身高齢者生活破綻（セルフネグレクト含む）ケース１３２件（前年度比１０件減）となった。

【指標２】経済困窮や認知症、セルフネグレクトケース等についても高齢者虐待に準じて対応している。令和５年度は、前年度より１０件減少となり目標値の達成には至らなかった。コロナ感染拡大防止も落ち着き、介護サービス等の利用制限も緩和されたことで早い段階から介入し支援できるようになったことが件数減少の一因と思われる。単身高齢者の増加に伴い増加傾向にあると見られる虐待以外の在宅困難ケースの動向に注視し、引き続き対応していく必要がある。

【指標３】通報・相談件数は、前年度より約３割強増の５５件である。特に障害者福祉施設従事者等虐待については、倍増の３６件となっている。虐待認定したのは６件で通報・相談件数の２割弱である。通報・相談件数の増加の要因としては、研修等で虐待防止の啓発を行っていることで、小さな事でも相談ができる環境が整いつつあることが考えられる。

【指標４】虐待防止を積極的にすすめていくためには、権利擁護支援の取り組みが欠かせない。関係機関への助言の件数は若干減ったが、今後も権利擁護支援の視点で関係機関との連携・助言をすすめていく。

【指標５】成年後見制度の利用者数は前年度から６人増えたが、ほぼ横ばいの傾向が続いている。一方で新規申立数は前年度から２１増えて２５２人となっていることから、申立て数の増加数と死亡による終了者数が均衡していることがわかる。

【指標６】全体の相談件数が大幅に増加し、相談内容の内訳では、成年後見制度の相談件数が約３００件の増加となった。これはコロナ禍の影響が少なくなったことや、権利擁護支援のネットワークの強化によるものと推測する。相談内訳で他に増加しているものは金銭管理や身元保証があり、成年後見制度に至らない支援への関心が高まっている傾向が伺える。

##### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

高齢者虐待対応については、地域の虐待対応ネットワークの取り組みや地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を引き続き行っていく。単身高齢者や身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるような見守り支援の充実や判断能力が不十分な高齢者の早期の権利擁護支援へのつなぎを進めていく。

障がい者虐待の通報・相談については、引き続き関係機関との連携を深め、より一層の虐待防止に努めていく。支援者が障がい者虐待防止の理解を深めるために、令和５年度も専門職による座学とグループワークの２種類の研修を実施した。また、各事業所が気軽に区に相談できるよう、小グループでの学習会等も積極的に企画していく。

地域連携ネットワーク協議会や研修会の開催、じぶんノートの配布によるＰＲ等を通じて権利擁護支援のネットワークが強化されたことが、新規申立数の増加につながってきている。引き続き権利擁護センターあだちと連携していくほか、地域包括支援センターの若い支度講座も活用し、区民に対して成年後見制度等の支援策の周知を行っていく。





# 足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.4	くらしやしごとで困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ くらしやしごとで困っている人に対する相談・支援体制を強化・充実させ、必要なサービスへ適切につなげ、自立を支援していく。</li> <li>■ 生活保護受給世帯に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、必要な援助を行い、自立を支援していく。</li> <li>■ 子どもがいる生活保護受給世帯に対しては、子どもの貧困対策に鑑み、必要な援助を行い、自立に向けた就学を支援していく。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談者が抱える問題は、離職や減収といった経済的な問題だけでなく、傷病・障がい、精神疾患やDV、虐待多重債務、元ホームレスなど、多岐にわたっている。</li> <li>■ 福祉事務所やくらしとしごとの相談センターをはじめとした関係機関が連携を図り、必要な方に必要な支援が行き届くよう支援していく。</li> <li>■ 生活保護受給世帯に対する就労支援や子どもへの支援等を充実させることにより、自立を支援しています。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1人の相談者が複数の課題を抱えた相談や、家族を含めた相談ケースなどが増加しており、さらに庁内外の関係機関と連携した支援を実施する必要がある。</li> <li>■ 生活保護受給世帯の就労支援については、「その他の世帯」（高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯・傷病世帯を除く世帯）の就労率が、国の定めるKPI（改革の進捗管理や測定に必要な指標）に達していない状況にあるため、きめ細かい就労支援を行う必要がある。</li> <li>■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、高等学校等中退率が、国・東京都よりも高い状況にあるため、子どもの状況に応じた支援を行う必要がある。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生活困窮者への支援は、的確なサービスにつなげ、本人の状況に応じた知識や情報の提供及び助言を行うとともに、自立に向けた就労支援・学習支援等を実施していく。</li> <li>■ 生活保護受給世帯への就労支援については、「その他の世帯」に重点を置いて実施していく。</li> <li>■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係を中部第二福祉課に新設。令和元年度からモデル運用）の成果を検証・分析し、高等学校等中退率の抑制を図る体制を構築していく。</li> </ul>
担当課名	足福・生活支援推進課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせる。</p> <p>【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押ししていく。</p> <p>【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行ったことが、達成率を上げることができた要因だと考える。今後も、結果につながるよう支援の提供を行っていく。</p>	
備 考	生活困窮者自立支援相談件数の令和6年度目標値については、令和4年度実績で達成したことから5,400人から6,500人に上方修正した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数） 【成果指標】										
	定義等	生活困窮者自立支援相談（ハローワークへつなぎ）、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した人数										
	単位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		300		250		340		300		330	
	実績値		229		264		269		271			R6
達成率		76%	69%	106%	80%	79%	82%	90%	82%			-
指標 (2)	指標名	生活困窮者自立支援相談件数 【活動指標】										
	定義等	生活困窮者自立支援相談件数										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		5,130		5,330		6,350		6,000		6,500	
	実績値		6,064		6,876		5,640		4,574			R6
達成率		118%	93%	129%	106%	89%	87%	76%	70%			-
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合） 【成果指標】										
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼働収入認定のある世帯の割合）										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		48		48		48		48		50	
	実績値		35.6		39.2		37.1		33.3			R6
達成率		74%	71%	82%	78%	77%	74%	69%	67%			-
指標 (4)	指標名	包括的就労支援事業利用者数 【活動指標】										
	定義等	生活保護受給世帯員のうち、包括的就労支援事業を利用した人数（令和元年度から事業実施）										
	単位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500	
	実績値		1,897		1,562		1,087		1,181			R6
達成率		126%	126%	104%	104%	72%	72%	79%	79%			-
指標 (5)	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標 【成果指標】										
	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		4.5		4.5		4.4		4.2		4	
	実績値		4.2		3		4.9		4.4			R6
達成率		107%	95%	150%	133%	90%	82%	95%	91%			-
指標 (6)	指標名	有子世帯係における子どもの現認率（夏季休業期間） 【活動指標】										
	定義等	子どもがいる生活保護受給世帯のうち、直接子ども本人に対し現認を行った世帯の割合（令和元年度から実施）										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		95		98		98		98		100	
	実績値		97.8		95.8		97.6		94.4			R6
達成率		103%	98%	98%	96%	100%	98%	96%	94%			-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		56,806,776	69,313,267	59,177,157	
人件費		3,322,653	3,307,871	3,102,276	
総事業費		60,129,429	72,621,138	62,279,433	
前年比(金額)		△59,977,837	12,491,709	△10,341,705	

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

#### 【指標1】

令和5年度の実績値271人のうち、ハローワークへのつながりが92人（前年度112人）、就労準備支援が78人（前年度81人）、学習支援に参加した中学3年生で高校等に進学した生徒が101人（前年度76人）であった。学習支援による進学が増えたことで目標値は概ね達成しているが、ハローワークへのつながりが前年度比で減少していることから、社会・雇用情勢も鑑みつつ、相談者のニーズを的確に把握し、適切にハローワークにつないでいく必要がある。

#### 【指標2】

緊急事態宣言解除後、労働市場においての人出不足が影響していることから、就労支援機関を経由せず、就労に結びついている方も一定数いると考えられるため、総じて相談者数も減少していると分析する。

#### 【指標3】

さまざまな要因により傷病の認定を受けるに至っていないなど受給者の抱える問題が複雑化していることから、「その他の世帯」が前年度より204世帯増加した。しかし、「就労による稼働収入を得ている世帯」は昨年度とほぼ同数であったことから達成率は減少した。

#### 【指標4】

令和4年度に事業者の変更があり、一時的に利用者が減少したものの、各福祉事務所のブースを利用して委託事業者と利用者の面談を行うなど、より利用しやすい環境の整備を通じて増加傾向となっている。

#### 【指標5】

夏季休業中の高校3年生について、進路希望調査を行い学習塾や受験料などの貸付の提案をするなど寄り添った支援を行った結果、中退率の抑制には繋がったが、目標値には届かなかった。

#### 【指標6】

夏季休業中の子どもとの直接面談の実績は本人や親の拒否により減少した。直接面談は令和元年度から実施しているが、国が定める訪問回数の2倍である4回行ったことにより、有子世帯の親や子どもとの関係性を築くだけでなく、子どもの変化をいち早く察し易くなっている。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

#### 【指標1】

令和6年度から、重層的支援体制整備事業として、自立相談支援・就労準備支援も含めた包括的相談支援に取り組んでいく。就労・自立だけに捉われず、相談者本人や家族の状況や困りごとを受け止め、世帯全体の支援という包括的な視点をもって、支援につなげていく。

#### 【指標2】

令和6年度から「福祉まるごと相談課」を創設し、対象者の属性・年齢・内容を問わずに受け止める、アウトリーチも含めた包括的相談支援を実施していく。包括的相談支援を開始したことで、支援を要する区民が気軽に相談できる、わかりやすい窓口を目指していく。

#### 【指標3.4】

令和6年2月に、就労への課題と必要な支援がわかりやすくなるよう就労ランクの変更を実施した。今後も、「その他の世帯」の稼働能力の把握に努めるとともに、生活保護受給者一人ひとりが抱えている問題を見極め、最も効果的な就労支援が行えるよう、関係部署や委託先と連携しながら、一人でも多く就労後の自立へつなげていく。

#### 【指標5.6】

令和5年4月1日時点で高校生がいる有子世帯は388世帯であり、そのうちの17世帯の子が高校中退となった。引き続き訪問回数を増やし信頼関係を構築することや、相手が求める進路を達成するために必要な情報をタイムリーに提供していくことが中退を未然に防ぐことに繋がると考える。このためにも、更なる関係機関との連携により支援を厚くしていく必要がある。また、令和元年度からモデル的に実施している有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係）での成果を分析して得たノウハウを6福祉課で共有し一層の中退率抑制を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 2 4 事業		59,177,157	3,102,276	62,279,433			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果



紙面構成の都合により、本ページ余白

# 足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民生・児童委員等との協働・協創による地域の絆づくりを推進し、地域の中に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進めていく。</li> <li>■ 障がい者支援において地域の身近な支え手を増やすことで、より多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民生・児童委員は、住民からの相談・支援や高齢者・障がい者・生活保護受給世帯の訪問に加え、児童虐待や子どもの貧困世帯の見守り、避難行動要支援者への災害対応等多岐に渡る活動を行っている。</li> <li>■ 町会・自治会、民生・児童委員による高齢者の見守りにより、孤立のおそれのある方を早期に発見し、必要な行政サービスや地域活動につなげている。</li> <li>■ 障がい者が必要とする支援は、障がい種別により異なるが、身近な地域で障がい者が相談できる支援体制は、充足しているとは言えない状況である。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民生・児童委員の経験年数は計画策定時の平成27年は平均10年であったが、令和2年現在は7年と経験年数が減少している。また、民生・児童委員の欠員は解消せず、現民生・児童委員の負担増にもなっている。</li> <li>■ 血縁・地縁・社縁など人と人とのつながりが薄れ、社会的な孤立に陥りやすい社会環境があるため、町会・自治会をはじめとした様々な地域の主体と協働・協創し、地域コミュニティを活性化する必要がある。</li> <li>■ 地域共生社会を実現するために、身近な地域の方々の障がいに対する理解を深め、必要な支援について共に考えていくことが必要である。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経験年数の短い民生・児童委員への実践的な研修を厚く実施することで活動しやすくするとともに、各地区会長との情報共有を図り、欠員解消への協力を依頼していく。</li> <li>■ 町会・自治会等による調査をきっかけに地域で自主的な声かけや見守り活動を行う団体を増やし、互いに支え合う絆のあんしんネットワークを強化していく。</li> <li>■ 障がい福祉に関連するネットワークを拡充することで、身近な地域で相談ができ必要なサービスの支援を受けられることにより、生活の質が向上することを目指していく。</li> </ul>
担当課名	福祉管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5871	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>民生・児童委員は地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。民生・児童委員等との協働・協創を進め、地域の中で相談できる、支え合える地域づくりを進める。</p> <p>【庁内協働】足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、こころとからだの健康づくり課、各保健センター、生活環境保全課、子ども政策課、こども支援センターげんきなど</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット:17.17】 民生・児童委員をはじめ、地域・関係機関と協働・協創を進めている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	《成果指標①》家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合										
	定義等	足立区高齢者等実態調査における何かあった時の相談相手（家族・友人・知人以外）の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	58.8		59.2		59.6		60			
	実績値	57.7	57.7		58		58				R6	60
達成率	0%	96%	98%	96%	98%	97%	97%	97%	97%		-	
指標 (2)	指標名	《主な活動指標①-1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数										
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	60,000	60,000		60,000		58,000		58,000			
	実績値	29,155	30,489		36,815		40,247				R6	58,000
達成率	49%	50%	51%	53%	61%	63%	69%	69%		-		
指標 (3)	指標名	《主な活動指標①-2》「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数										
	定義等	高齢者実態調査等をきっかけに自主的な見守り活動を開始した町会・自治会等の数										
	単位	団体	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	94	98		102		115		120			
	実績値	95	96		105		110				R6	120
達成率	101%	79%	98%	80%	103%	88%	96%	92%		-		
指標 (4)	指標名	《成果指標②》家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合										
	定義等	障がい福祉計画策定時に実施する調査で、家族・行政以外に相談できる相手がいると回答した人の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	-		50		50		50			
	実績値	46.6	46.6		34.8		34.8				R6	50
達成率	0%	93%	0%	93%	70%	70%	70%	70%		-		
指標 (5)	指標名	《主な活動指標②-1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数【活動指標①-1の再掲】										
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数										
	単位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	60,000	60,000		60,000		58,000		58,000			
	実績値	29,155	30,489		36,815		40,247				R6	58,000
達成率	49%	50%	51%	53%	61%	63%	69%	69%		-		
指標 (6)	指標名	《主な活動指標②-2》障がい関連ネットワークの開催回数										
	定義等	地域自立支援協議会とその各部会・障がい福祉サービス事業所ネットワークなどの開催回数										
	単位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	31	45		45		45		62			
	実績値	17	46		51		56				R6	62
達成率	55%	27%	102%	74%	113%	82%	124%	90%		-		

単位:千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		771,439	860,847	4,548,350	
人件費		157,589	149,072	268,620	
総事業費		929,028	1,009,919	4,816,970	
前年比(金額)		△2,227,300	80,891	3,807,051	



## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

#### 【成果指標①】

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定時に3年に1度実施する高齢者実態調査に基づく指標である。令和4年度に実施した調査結果では58.0%と目標を下回った。家族や友人・知人以外の相談相手が一番多いのは「医師・歯科医師・看護師」の22.6%、町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会等は10.2%で、地域の中で身近に相談できる相手の確保や機会が増えるような地域づくりを進める必要がある。

#### 【主な活動指標①－1】

40,247件と目標を下回った。コロナ禍を経て、対面での面談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、影響は依然残り、目標を下回った。今後については、制限のない従来の活動に戻ってきており、目標値に近づくと考えられる。

#### 【主な活動指標①－2】

高齢者実態調査実施時や結果報告会などの機会を捉え登録勧奨したことにより、新規登録が5団体あり、登録数は110団体となったが目標を下回った。敬老祝い時やサロン活動などにより地域の見守りを実施し、気がかりな高齢者がいた場合は地域包括支援センターに情報提供を行っている。引き続き高齢者実態調査の実施等の機会を捉え、わがまちの孤立ゼロプロジェクトへの登録を働きかけ、町会・自治会と地域包括支援センターとの関係づくりの橋渡しを行い、町会・自治会活動の支援を行っていく。

#### 【成果指標②】

障がい福祉計画策定のため、3年に1度実施する実態調査結果に基づく指標である。令和4年度の調査では34.8%と前回調査の46.6%を下回る結果となった。相談できる人がいないと回答した人が10.0%と高く、地域における相談体制の構築が課題となっている。

#### 【主な活動指標②－1】

40,247件と目標を下回った。コロナ禍を経て、対面での面談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、影響は依然残り、目標を下回った。今後については、制限のない従来の活動に戻ってきており、目標値に近づくと考えられる。

#### 【主な活動指標②－2】

コロナ禍においても、必要な連携を図るため、Web会議やWeb形式と集合形式の併用による会議など、開催方法を工夫しながら実施した。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係るワーキンググループの設置など、新たな課題への取り組みもあり、目標値を上回り活動することができた。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍を経て、各種活動の制限がなくなりつつあり、目標の達成率に改善傾向が見られた。その中でも、様々な周知方法や実施方法に工夫等を重ねて目標の一部は達成した。長引いたコロナ禍の影響により、絆や人間関係が希薄化し、社会的な孤立に陥りやすい無縁社会とも呼ばれる社会環境に拍車がかかっている状況である。

民生・児童委員や町会・自治会をはじめ、様々な地域の主体との連携を強化し、見守り活動等をさらに充実させることにより、地域に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進める。また、各種ネットワークの強化や支援の充実を図ることにより、地域の支え手を増やし、多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。



# 足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の方向 (目標)		健康寿命の延伸に向け、糖尿病対策に重点を置き、区民が野菜を食べやすい環境づくりを進め、野菜摂取量の増加を図っていく。また、区民のがん検診の受診状況を把握し、効果的な受診勧奨を進めていく。
現 状		令和2年の健康寿命は、平成22年に比べ男女ともに約2歳延伸し、東京都平均との差は男性1.83歳、女性1.61歳まで縮小した。 ベジタベライフ協力店は、624店舗（平成27年）から815店舗（令和元年）に増加した。 「がん検診の制度が分かりにくい」と答えた人の割合は、平成26年度28.2%（衛生部調査）から令和元年度12.3%（世論調査）に改善されている。 区のがん検診受診率は減少傾向にあるが、会社や個人で検診を受けている場合など、区民全体の受診状況が把握できていなかった。
課 題		野菜から食べている区民割合は増加したが、推定平均野菜摂取量は横ばいであるため、学校保健、地域保健での啓発に加え、事業所などの職場領域における産業保健への啓発を進めていく必要がある。 世論調査によって、今まで見えなかったがん検診の受診状況を把握し、受診率の低い世代に重点的に受診勧奨を進めていく必要がある。 区のがん検診だけでなく、区民全体の受診向上を図るための啓発が必要である。
方 針		ベジタベライフ協力店を増やす等の環境整備に加え、働き世代を対象にした元気な職場づくり応援事業（健康経営）を通じて、野菜摂取量の増加をはじめとした生活習慣の改善につなげていく。 世論調査の質問を見直して区民全体のがん検診の受診状況を把握し、受診率が低い年代や性別などにターゲットを絞った啓発や受診勧奨を実施していく。 早期発見・早期治療による治療費の負担軽減など、がん検診を受診することのメリットを広く周知し、受診意欲の向上に努めていく。
担当課名	こころからだ課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスボランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組んでいく。 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいる。 また、10月の乳がん月間では、がん経験者（がんサバイバー）や民間企業と連携し、乳がん検診の啓発を行っている（令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により講演会等のイベントは中止したが、ポスター・チラシによる啓発等を実施）。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	3すべての人に健康と福祉を 「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながる。 がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】区民の健康寿命（男性）										
	定義等	厚生労働省健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢										
	単位	歳	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	-	-	78.9	-	-	-	-	-		
	実績値	-	-	-	78.41	-	-	-	-	-	R6	78.9
達成率	0%	0%	0%	0%	99%	99%	0%	0%	-	-	-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】あだちベジタベライフ協力店登録数										
	定義等	あだちベジタベライフ協力店登録数										
	単位	店舗	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	900	900	900	900	900	900	900	900			
	実績値	910	875	827	908	-	-	-	-	R6	900	
達成率	101%	101%	97%	97%	92%	92%	101%	101%	-	-	-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】元気な職場づくり応援事業支援事業所数（累計）										
	定義等	元気な職場づくり応援事業支援事業所数（令和元年度からの累計）										
	単位	事業所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	5	10	15	20	25	-	-	-			
	実績値	5	5	10	13	-	-	-	-	R6	25	
達成率	100%	20%	50%	20%	67%	40%	65%	52%	-	-	-	
指標 (4)	指標名	【活動1-3】区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量										
	定義等	区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量										
	単位	g	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	280	290	300	300	320	-	-	-			
	実績値	229	219	233	217	-	-	-	-	R6	320	
達成率	82%	72%	76%	68%	78%	73%	72%	68%	-	-	-	
指標 (5)	指標名	【活動1-4】この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合										
	定義等	世論調査で何らかのがん検診を受診した区民の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	50	50	50	50	50	50	50	50			
	実績値	38.3	38.1	37	43.7	-	-	-	-	R6	50	
達成率	77%	77%	76%	76%	74%	74%	87%	87%	-	-	-	
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合【施策3-3の再掲】										
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合【施策3-3の再掲】										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値	-	-	45	71	73	-	-	-			
	実績値	-	-	69	73	-	-	-	-	R6	73	
達成率	0%	0%	0%	0%	153%	95%	103%	100%	-	-	-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	-	726,140	724,353	770,800	-
人件費	-	372,376	365,903	382,478	-
総事業費	-	1,098,516	1,090,256	1,153,278	-
前年比(金額)	-	66,270	△8,260	63,022	-

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)【成果1】平成25年に開始された「糖尿病アクションプラン」を推進することにより、H22年に比べ男女ともに健康寿命が約2歳延伸したが、目標値には達しなかった。

※ 指標(1)について：令和2年の健康寿命を令和4年に算出した数値。

※ 女性数値は下記のとおりである。

令和2年 実績値82.99歳（R6目標値83.3歳に対して達成率99%）

指標(2)【活動1-1】新規開拓委託の再開等のため140店舗の新規登録があった一方で、閉店等のため59店舗が脱退となった。全体では令和4年度から81店舗が増えて、目標値を上回った。

指標(3)【活動1-2】令和5年度は3事業所を新たに選定したが、3年度のコロナ禍による募集見合わせの影響もあり、目標値を下回った。3か年度の支援が満了となった事業所は5事業所で少数なうえ、コロナ禍で支援の中断も度々あったため、各事業所の健康課題の改善に向けた取り組みや、区の支援による成功事例がまだ僅かであることから、支援事業所の更なる拡大が必要である。

指標(4)【活動1-3】区民まつり等での啓発、食育月間には飲食店やスーパー、コンビニ、青果店等での啓発を行ったり、糖尿病月間にはスポーツ振興課と連携しベジタベと運動の啓発を行った。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診、商店街や図書館等で、推定野菜摂取量が測定できるベジチェックを活用した啓発を行なったが、食習慣調査による推定野菜摂取量は、ここ数年横ばいである。

指標(5)【活動1-4】令和2年度から世論調査の設問を新設し、がん検診受診状況を指標とした。令和5年度「何らかのがん検診を受診した」と回答した割合は43.7%で、目標達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症が終息に向かっている状況から受診控えも減少したと考えられ、令和4年度と比較して6.7ポイント増加した。性別内訳では、女性（50.7%）が男性（40.9%）を9.8ポイント上回っている。

※ 性別内訳は女性20歳以上、男性40歳以上で算出した。

指標(6)【活動1-5】自宅や職場、その周辺といった身近な場所で、運動・スポーツに取り組む区民の割合は73%と目標を達成した。自宅での取り組みが少し下がっているが、自宅周辺における取り組みが伸びた。身近なところで気軽に運動・スポーツに取り組む方が一定程度定着していると推察される。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1)【成果1】糖尿病対策に重点を置き、活動指標1-1から1-3に掲げた内容を達成させ、糖尿病を重症化させない取組や健診の受診勧奨を強化し、区民の健康寿命の延伸を実現する。

指標(2)【活動1-1】閉店等により一定数の脱退が生じるため新規開拓委託による店舗数増を図るとともに、のぼり旗等のメンテナンス委託による既存店舗の質の向上も図る。また、引き続き、飲食店を中心に日常的に利用するスーパーマーケットや総菜・弁当販売店等との連携を強化する。

指標(3)【活動1-2】他の多くの事業所でも取り組めるような支援事業所の取組事例や、支援満了事業所の成功事例（健康優良企業の認定取得など）を区ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営の必要性を広く周知する。また、様々な業種・業態の事業所を支援していくことで多くのモデルケースをつくり、健康経営に取り組む区内事業所を拡大していくために、あだち広報やワークライフバランス推進認定企業等に声掛けを行い、新規5～10事業所の募集を行う。

指標(4)【活動1-3】保健センターの健診や教室の他、食育月間や糖尿病月間を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、測定会等を実施し気づきを促す。また食育月間は楽しく、楽（簡単）に野菜を食べる「楽ベジ」をテーマに多忙、経済的理由など「個別の事情」に合わせた情報発信等を行ったり、ベジタベライフ協力店や北足立市場、コンビニ等と連携し、野菜摂取量アップに向けた取組を進める。

指標(5)【活動1-4】がんの早期発見・早期治療には、がん罹患率が増加する年代よりも若い世代から受診することが重要である。子宮頸がんや乳がんは20代からの女性をターゲットとした女性がんのリーフレット型受診券の送付を継続し、その他のがん検診についても40代50代に向け区公式LINEといったツールを活用したがん検診啓発を行うことで、受診勧奨を強化していく。

指標(6)【活動1-5】（施策3-3の再掲）運動やスポーツに取り組めていない区民に対して、読書や文化活動との連携によるスポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業や、「みるスポーツ」を実施するなど、より身近なアプローチにより裾野を広げていく（スポーツ振興課）。



# 足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	8	健康寿命の延伸を実現する
施策名	8.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の方向 (目標)		休日・夜間における医療体制の確保や、東京女子医科大学附属足立医療センターの連携を通じて、安心して暮らせる医療体制の充実を図る。 さらなる区民サービス向上のために、地域保健活動の拠点となる保健所・保健センターの適正な管理運営を推進する。 新しい生活様式に対応するため、ICTを活用した健康保持・増進事業を推進する。
現状		区民の医療不安をなくすため、年間100%の休日応急診療事業等の開設を実施しているほか、一般の歯科診療所において治療が困難な年間370名程度の障がい児が継続的に診療できる場を提供している。 地域の医療需要や社会情勢を東京女子医科大学附属足立医療センターの運営に反映させることで、安心できる医療体制の充実を図っている。 保健所の適正な管理運営と保健衛生事業の円滑な推進を確保するため、東部を除く保健センター等の窓口業務を委託している。
課題		いつでも安心して受診できる医療体制を維持するためには、医療従事者の安定確保が課題となっている。また、高度かつ専門的な医療の機能を有する東京女子医科大学附属足立医療センターの運営等に当たり、地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図る必要がある。 保健センター等窓口の委託により、業務の可視化・標準化を促進しているが、区民が求める待ち時間の短縮など引き続き業務水準のレベルアップが必要である。 新しい生活様式に見合ったサービスの提供として、保健センター等業務のICT化を検討し、区民の課題解決と負担軽減を図るための業務革新を推進する必要がある。
方針		引き続き区民が安心して利用できる医療体制づくりのため、医療従事者の安定した確保に向け、各師会等関係機関との連携を強化し安定した開設を目指すほか、令和4年1月に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターとの連携を推進する。 区民の利便性を一層高めるため、受託事業者と調整し、保健センター業務のさらなる効率化、業務水準の向上を推進していく。
担当課名	衛生管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	令和4年1月に開院した大学病院や、今後、医療・介護・健康の拠点として整備する「すこやかプラザ あだち」により、区民が安心する地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものと考え。 【SDG'sターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8	
備考	施策指標(4)については、令和4年度から令和6年度目標値を上回って推移しているため、実績に合わせて上方修正する。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合										
	定義等	世論調査										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		68	68	68	68	70					
	実績値		66.8	66	66.3	71.6			R6	70		
達成率		98%	95%	97%	94%	98%	95%	105%	102%		-	
指標 (2)	指標名	休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合										
	定義等	全ての診療予定日で診療しているかにより、地域の医療基盤の充実を測る										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		100	100	100	100	100					
	実績値		90	100	100	100			R6	100		
達成率		90%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		-	
指標 (3)	指標名	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合										
	定義等	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-	-	91	93	93					
	実績値		88.9	89.8	92	90.6			R6	93		
達成率		0%	96%	0%	97%	101%	99%	97%	97%		-	
指標 (4)	指標名	委託従事者の業務習熟度										
	定義等	委託従事者の業務習熟度										
	単位	点	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-	-	3.1	3.4	3.5					
	実績値		2.75	3	3.4	3.45			R6	3.5		
達成率		0%	79%	0%	86%	110%	97%	101%	99%		-	
指標 (5)	指標名											
	定義等											
	単位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値											
	実績値								R6			
達成率												
指標 (6)	指標名											
	定義等											
	単位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値											
	実績値								R6			
達成率												

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		5,753,231	3,079,008	1,710,481	
人件費		369,279	410,180	436,370	
総事業費		6,122,510	3,489,188	2,146,851	
前年比(金額)		4,107,328	△2,633,322	△1,342,337	



## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】 休日応急診療事業や平日夜間小児初期救急診療事業等の実施、各医療機関等の案内サービスの充実を図っている。「安心して受診できる医療機関がある」と感じている区民の割合が、令和4年度に比べ5.3ポイント上がった。かかりつけ医が休診の際、休日応急診療を受診して安心できたとの声が寄せられていることや、新型コロナウイルス感染症5類移行の影響が考えられるが、今後、自由意見を分析し、ポイント上昇の要因を研究していく。

【指標2】 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も感染症対策を講じながら、医師会や薬剤師会と協議し、感染症流行時期にはスタッフを増員するなど柔軟な対応をしたことで、予定どおり開設することができた。

【指標3】 要件終了までの時間が早いと感じている割合は90.6%で、令和4年度から1.4ポイント下がった。制度の説明、自立支援の新規や転入、自立支援や精神手帳の更新と変更を同時に行うケースなど、記入や案内等でお客様に寄り添った対応が必要な件数が増加したことが要因と考えられる。

【指標4】 委託従事者の業務習熟度は4点満点中平均3.45点で、令和4年度から0.05点上がった。各センター従事者は原則3年間で入れ替わるため、これまで都度立てていた採用計画について、令和3年度より毎年度必ず長期的な採用計画を立て、早めの採用・育成を実施し、新人従事者の業務スキル向上の為に研修や管理者層の育成・研修を実施することにより業務習熟度の低下抑制、向上が図られている。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】 「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民割合の向上を図るため、引き続き各師会と密に連携・情報共有を行いながら、休日応急診療や平日夜間小児初期救急診療を着実に開設し、区民の医療不安解消に努めていく。

また、令和4年1月1日に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターの運営等について、地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図るため、関係医療機関や地元区民代表等が参加する「東京女子医科大学附属足立医療センター運営及び地域連携協議会」において、地域の医療関係者や区民等の意見を反映させることができるよう協議を継続していくことで、区民が安心できる更なる医療基盤の整備へ繋げていく。

【指標2】 休日応急診療所を確実に開設することで、引き続き安定した休日医療体制を確保していく。令和7年中に移転予定の江北休日応急診療所は移転後の受診者増加を見込み、診療体制の強化を図る。また、コロナ禍以降一部休止している準夜間帯の診療については、医師会・薬剤師会と協議を継続し体制の整備をしていく。

【指標3】 窓口が混雑している状態でも来庁者への声掛けや、申請に必要な書類等の事前準備、待ち時間の見込みを伝える、従事者同士の連携の強化や研修などによって業務知識の向上を図り、来庁者に「待たされている」と感じないような取組が取れるよう委託事業者と協議を行っていく。

【指標4】 委託従事者の業務習熟度について、引き続き平均3点以上が維持できるよう、委託業者と情報共有を適宜行い、より満足度の高い窓口対応になるよう連携していく。



# 足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	8	健康寿命の延伸を実現する
施策名	8.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険給付の適正化や保険料収納率の向上により、持続可能な運営を図る。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 少子・超高齢社会の進展により、国民健康保険の被保険者と保険給付は減少傾向にある。</li> <li>■ 後期高齢者医療制度の被保険者と保険給付は、75歳到達に伴う後期高齢者医療制度への移行により増加傾向にある。</li> <li>■ 医療技術の高度化等により区民一人あたりの保険給付は国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに増加傾向にある。</li> <li>■ 様々な滞納整理の取組みにより、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率が向上し、いずれも23区順位が上昇した。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保険給付の負担が重くなり過ぎないために、適正な医療給付が必要である。</li> <li>■ 保険給付の抑制のため、適正受診に向けての区民への丁寧な説明が必要である。</li> <li>■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫や取組みが必要である。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健診部門である部署と連携し、生活習慣病の予防のため、特定健診や後期高齢者医療健診のさらなる受診率向上による生活習慣改善と保険給付の抑制を図る。</li> <li>■ ジェネリック医薬品のさらなる利用促進、重複服薬、薬のもらい過ぎなどいわゆるポリファーマシーの防止等、保険給付の適正化に向けての対策とわかりやすいPRを行っていく。</li> <li>■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の適正賦課及び厳正な滞納整理や納期内納付の推進により収納率の向上を図る。</li> </ul>
担当課名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	<p>所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関 連及び評価	<p>【目標】3 すべての人に健康と福祉を  【ターゲット】3.4「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」 3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」 【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。 【評価】国民健康保険・後期高齢者医療制度を安定的に運営することができたが、今後も持続可能な制度とするためには、より一層の保険料の収納率向上や医療費の適正化による財政の健全化に努める必要がある。</p>	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】 国民健康保険の一人あたり療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】										
	定義等	都内区市町村国民健康保険の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の一人あたりの療養諸費										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		103.9		103.4		103		102.5		102.1	
	実績値		105.2		105.3		105.3		106.2			R6
達成率		99%	97%	98%	97%	98%	97%	97%	96%			-
指標 (2)	指標名	【活動1-1】 特定健診の受診率										
	定義等	特定健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合 ※令和5年度は暫定値（法定報告値未発表のため）										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		53		55		57		60		60	
	実績値		39.1		41.3		42		40.7			R6
達成率		74%	65%	75%	69%	74%	70%	68%	68%			-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】 ジェネリック医薬品の使用率（国民健康保険）										
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		-		80		81		82	
	実績値		78.3		78.6		80.1		81.9			R6
達成率		0%	95%	0%	96%	100%	98%	101%	100%			-
指標 (4)	指標名	【成果2】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】										
	定義等	都内後期高齢者医療制度の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区後期高齢者医療の一人あたりの療養諸費										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		100.8		100.6		100.4		100.2		100	
	実績値		104.7		105.4		105.4		104.6			R6
達成率		96%	96%	95%	95%	95%	95%	96%	96%			-
指標 (5)	指標名	【活動2-1】 後期高齢者医療健診の受診率										
	定義等	後期高齢者医療健診対象者のうち、後期高齢者医療健診を受診した者の割合										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		61		55		55		56		70	
	実績値		49.8		50.6		51.1		46.3			R6
達成率		82%	71%	92%	72%	93%	73%	83%	66%			-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】 ジェネリック医薬品の使用率（後期高齢者医療制度）										
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）										
	単位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目標値
	目標値		-		-		80		81		82	
	実績値		78		78.1		80.2		80.9			R6
達成率		0%	95%	0%	95%	100%	98%	100%	99%			-

単位:千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		100,004,449	103,367,038	105,316,266	
人件費		286,633	288,780	287,875	
総事業費		100,291,082	103,655,818	105,604,141	
前年比(金額)		1,920,451	3,364,736	1,948,323	

#### 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

##### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】5年度の実績値は、目標未達成となった。実績値も106.2と前年度実績より上回っている。足立区の一人あたりの療養諸費の推計値は、395,744円（4年度実績比15,572円、4.10%増）、増の理由は、被保険者の高齢化の反映と考えられる。高齢化進行の要因として、社会保険加入者の増加も原因の一つと考えられる（足立区の国民健康保険喪失理由のうち、社会保険加入によるものは、特別区平均の1.8倍となっている）。

【指標2】5年度の実績値は、4年度を下回り目標未達成であった。例年、11月に実施する受診再勧奨が1カ月遅れ、12月実施となった結果、再勧奨後の受診者数が減少したことが要因の一つと考えられる。2年度以降、すべての年代で受診率は減少傾向にあるが、特に50歳代・70歳代の受診率が他の年代と比較して減少している。

【指標3】5年度のジェネリック医薬品の使用率は、81.9%と4年度から1.8ポイント増となり、目標値を上回った。ジェネリック医薬品に対する理解が深まるにつれ、使用率も上昇したと考えられる。後発医薬品については、供給停止や出荷調整が続いており、供給状態に不安定な面も見られることから、今後も高い伸びとなることは難しいが、引き続き利用促進策を継続していく。

【指標4】5年度の実績値は104.6（4年度比0.8ポイント減）となったが、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費の推計額は、医学の発展により保険適用の高額な医療が増えていることなどにより、足立区は916,732円（4年度比8,480円、0.93%増）、東京都平均は876,829円（4年度比15,286円、1.77%増）となった。

【指標5】5年度の実績値は、4年度を下回り目標未達成であった。例年、11月に実施する受診再勧奨が1カ月遅れ、12月実施となった結果、再勧奨後の受診者数が減少したことが要因の一つと考えられる。2年度以降、すべての年代で受診率は減少傾向にある。また、4年度と比較して、75歳以上80歳未満の受診率減少幅が他の年代と比較して大きい。

【指標6】5年度のジェネリック医薬品の使用率は、80.9%となり、目標未達成であった。依然として後発医薬品の供給停止や出荷調整が続く、代替後発医薬品の入手が困難な状況にあることが要因と考える。しかしながら、東京都後期高齢者医療広域連合（保険者）による啓発リーフレットの送付や区による被保険者あて送付用封筒、あだち長寿医療だよりによる啓発、足立区薬剤師会から薬局・患者へのジェネリック医薬品使用の働きかけなどにより、4年度比で0.7ポイントの増加となった。

##### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

被保険者の高齢化、医療の高度化等により、国民健康保険および後期高齢者医療制度の1人当たり医療費は年々増加の一途を辿っている。保険料の上昇による被保険者への負担額や保険給付費の増を抑制するための保険者の軽減額や法定外繰入額は年々大きくなっている。このような中で医療保険制度を持続的、安定的に運営していくために、①健診の受診率向上やジェネリック医薬品の使用率向上、重複・多剤服薬者への医療機関の適正受診指導などを通じた保険給付の適正化や、②口座振替の加入促進やSMSを活用した個別催告の実施による自主納付の促進、滞納処分などの適正な執行等を通じたさらなる保険料収納率の向上に取り組んでいく。

また、制度に対する区民の理解と協力が不可欠であり、引き続き「国保のてびき」や「国保だより」、「あだち長寿医療だより」、「東京いきいき通信」による周知等、区民への丁寧な説明を行っていく。

